

平成 26 年度 総務省消防庁消防団協力事業所表示証 交付事業所



消防団活動に対し積極的に協力している事業所

【平成 27 年 2 月交付】

■ 北海道 訓子府石灰工業株式会社 ■

所在地：北海道常呂郡訓子府町

業種：製造業

従業員： 59 人

うち団員： 7 人

(北見地区消防組合訓子府消防団 7 人)



事業所の外観→

【活動支援内容】

消防団活動の重要性を深く認識し、消防団行事である火災予防運動や消防演習、歳末特別警戒、出初式等の訓練・予防運動、また、災害出動の際において積極的に消防団活動を促しており、地域防災の充実強化に寄与している。

また、全国的な消防団員数減少傾向と同じく、北見地区消防組合訓子府消防団の団員数も過去 10 年で 11 名減少している中、当事業所は消防団への入団を後押しし、消防団の継続性、維持強化に多大な貢献をしている。

◆総務省消防庁消防団協力事業所の推薦基準◆

<団員数基準>

- A 従業員が50人以下である場合 団員数 $\geq$ 5人
- B 従業員数が51人以上100人以下である場合 入団率 $\geq$ 10%
- C 従業員数が101人以上である場合 団員数 $\geq$ (従業員数-100) $\div$ 40+10

【入団率(%)=(団員数/従業員数) $\times$ 100】(小数点以下切捨て)

<協力内容>

- ① 従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
- ② 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- ③ 事業所に機能別分団等を設置している。
- ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

平成 28 年度 総務省消防庁消防団協力事業所表示証 交付事業所



消防団活動に対し積極的に協力している事業所

【平成 29 年 3 月交付】

■ 北海道 協同組合ウディハウスおけと ■

所在地：北海道常呂郡置戸町

業種：製造業

従業員： 11 人

うち団員： 5 人

(北見地区消防組合置戸消防団 5 人)



事業所の外観→

【活動支援内容】

設立当初より消防団活動の重要性を深く認識し、災害出動など緊急時に対する従業員の出動体制を構築しており、地域防災に貢献している。

また、災害発生時には会社所有の建設機械を提供しているなど、消防団活動に協力的な事業所である。

◆総務省消防庁消防団協力事業所の推薦基準◆

<団員数基準>

- A 従業員が50人以下である場合 団員数 $\geq$ 5人
- B 従業員数が51人以上100人以下である場合 入団率 $\geq$ 10%
- C 従業員数が101人以上である場合 団員数 $\geq$ (従業員数-100) $\div$ 40+10

【入団率(%)=(団員数/従業員数) $\times$ 100】(小数点以下切捨て)

<協力内容>

- ① 従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
- ② 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- ③ 事業所に機能別分団等を設置している。
- ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

平成 29 年度 総務省消防庁消防団協力事業所表示証 交付事業所



消防団活動に対し積極的に協力している事業所

【平成 30 年 3 月交付】

■ 北海道 社会福祉法人 萌木の会 ■

所在地：北海道北見市富里
業種：その他（社会福祉法人）
従業員： 14 人
うち団員： 5 人
（北見地区消防組合北見消防団 5 人）



事業所の外観→

【活動支援内容】

事業所所在地である富里地区は市街地より離れた農村部で、災害発生時は消防署隊が現着するまで時間を要するため、離農及び高齢化による団員不足は消防力低下に直結するものであった。

このような状況に萌木の会は職員が消防団活動を行うことに理解を示し、平成 28 年までに 5 名の職員が入団した。富里地区での災害発生時は消防署隊よりも早期に現着し活動を行うこともあり、地域の安全・安心の推進に寄与している。

◆総務省消防庁消防団協力事業所の推薦基準◆

<団員数基準>

- A 従業員が 50 人以下である場合 団員数 ≥ 5 人
- B 従業員数が 51 人以上 100 人以下である場合 入団率 ≥ 10%
- C 従業員数が 101 人以上である場合 団員数 ≥ (従業員数 - 100) ÷ 40 + 10

【入団率（%）＝（団員数／従業員数）× 100】（小数点以下切捨て）

<協力内容>

- ① 従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
- ② 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- ③ 事業所に機能別分団等を設置している。
- ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

平成 29 年度 総務省消防庁消防団協力事業所表示証 交付事業所



消防団活動に対し積極的に協力している事業所

【平成 30 年 3 月交付】

■ 北海道 農事組合法人 勝山グリーンファーム ■

所在地：北海道常呂郡置戸町
業種：その他（農業）
従業員： 19 人
うち団員： 9 人
（北見地区消防組合置戸消防団 9 人）



事業所の外観→

【活動支援内容】

設立当初より地域防災における消防団の重要性を深く認識し、災害出動などの緊急時に対する従業員の出動体制を構築しており、消防団活動に協力・貢献している。

◆総務省消防庁消防団協力事業所の推薦基準◆

<団員数基準>

- A 従業員が50人以下である場合 団員数 $\geq$ 5人
- B 従業員数が51人以上100人以下である場合 入団率 $\geq$ 10%
- C 従業員数が101人以上である場合 団員数 $\geq$ (従業員数-100)÷40+10

【入団率(%) = (団員数/従業員数) × 100】(小数点以下切捨て)

<協力内容>

- ① 従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
- ② 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- ③ 事業所に機能別分団等を設置している。
- ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。